お 知 ら せ

№.R2013001
2013 年 11 月 25 日

受験票への試験情報の書き込みに対する処分について

（一社）日本非破壊検査協会 認証事業本部

2013 年春期試験において、受験票への試験情報の書き込みが行われる不正行為がありました。

試験情報を書き込んだ受験票の持ち帰りは、これから試験を受験する者への試験情報流出となり、試験・認証制度の公平性を損なう悪質な行為となります。

本件については、倫理苦情処理委員会で審理を行い、明らかとなった事実に基づき 2013 年 9 月 25 日の認証運営委員会でこの不正行為を行った者に対する審決が確定しました。

2013 年 10 月 1 日付の審決通知書（本文）を次に示します。

１．審決主文

（１）２０１３年春期試験を無効とする。

（２）受験資格を審決日から１年間停止する。

（３）再度の違反があれば、当協会が認証した非破壊試験技術者としての全ての資格を取消すことを警告する。

（４）当協会が実施する資格試験及び認証に関する各種証明書の証明者としての資格を審決日から１年間停止する。

（５）違反事実及び内容を匿名にて公表（機関誌、ホームページ、本部事務局掲示板）する。

２．審決理由

受験票に試験情報を書き込んで持ち帰ろうとした行為は、「非破壊試験技術者、申請者、証明者倫理規則」の「３．受験申請者」3.1(5)資格試験実施時における不正行為に該当。

（１）受験票に試験情報を書き込んだ行為は、書き込み禁止指示に違反する行為。

（２）受験票に試験情報を書き込んで持ち帰ろうとした行為、特に実技試験情報の持ち帰りは、これから試験を受ける受験者への試験情報の流出となり、試験・認証制度の公平性を損なう行為。

（３）本行為者は当協会が認証した資格の非破壊試験技術者であり、資格登録者順守事項を守る立場にある。